

令和元年度事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

◇基本事項

平成31年度事業計画に基づき「税のオピニオンリーダー」として公益目的事業の更なる充実に向け取組みを重ね、概ね目標を達成することができた。税務行政の円滑な執行に寄与するための消費税の改正に係る税務研修会の増加、租税教育事業である税に関する出前授業の充実並びに税に関する絵はがきコンクールの優秀作品の展示回数の倍増など税務行政に対する積極的な支援を行い、経営支援事業においては、各種セミナー、講演会の開催など地域企業、地域社会の発展に寄与する事業に積極的に取組んだものの、年度末に新型コロナウイルスによる感染拡大による各種事業の自粛により開催を中止したことも相まって、参加者が昨年度に比べて減少するなどややものたりないものとなった。

また、各事業の活性化と財政基盤の安定のための組織の増強への取組みについては、理事及び支部役員による合同会議の開催により意識の共有化を図り、会員加入推進のためのキャンペーン期間を設けるなど積極的に取組んだ結果、紹介社数は昨年を下回ることとなったものの、全体の結果は関係協力団体（金融機関等）からの支援が大きく、前年に比して13件の増加となり、回復傾向を持続することができた。

I. 主な事業の報告

1. 公益目的事業

(1) 税の提言に関する事業（公益目的事業 1）

平成31年度税制改正要望について、税政委員会において例年のとおり課題となっているテーマを中心に当会の意見を取りまとめ、岡山県法連を通じて全法連に提出した。

各単位会の要望事項は、全法連の税制委員会で取りまとめられ、理事会の承認を得たのち、全国大会で採択され、管内選出の国会議員、岡山県、岡山市の首長、議会議長に直接要望書を手交した。今年度は県内選出の国会議員を一同に会して提言事項の説明と要望書の手交を行った。

また、要望事項は税制関係のみにとどまらず行財政の改革までに及んでいるものの、その達成はかなり厳しいものとなっている。税制改正については、法人税関係では中小法人に適用される交際費課税の特例は2年間延長されましたが、中小企業の活性化のための法人税の実効税率のさらなる引下げ、軽減税率の本則化並びに適用金額の1600万円への引上げは見送られた。また、かねてから消費税率は15%までは複数税率の導入は見送るよう要望してきましたが、昨年10月軽減税率制度導入の改正消費税が実施されることとなった。

(2) 税知識の普及を目的とする事業（公益目的事業 1）

税知識の普及については、行政から講師の派遣を受けて行っていることもあり、企業経営者にとっても有益な情報を早期に習得することになることから、できるだけ多くの事業を行っている。

「税務講習会」、「新設法人説明会」、「年末調整の説明会」はそれぞれ年一回、「決算期別法人説明会」年4回並びに改正税法の説明会を年3回、その他7回の講演等を含めての年間17回開催した。今年度は10月に軽減税率制度が導入された改正消費税法が施行されたこともあり、関連の研修会等を多く取り入れたが、制度そのものは4年前に打ち出されていたこともあり、新鮮味がないため参加者はむしろ減少することとなった。

市内商店街で実施した「知って得する？税金」においては、一般市民を対象に2名の税理士による無料相談を行ったところ、相続税・贈与税を中心として20名の相談があった。

(3) 納税意識の高揚を目的とする事業（公益目的事業 1）

岡山市内小学校6年生を対象に租税教育として、税に関する出前授業を青年部会中心に行た。次代

を担う小学生に「税の使われ方」、「税の大切さ」を理解してもらうために行うもので、本年度は岡山市立岡南小学校を始め14校41クラスと昨年に比べ大幅な増加となった。授業を受講した児童からは税金の大切さがよく理解できたと大変好評であった。女性部会においては管内の学童保育施設の内「青空」、「あけぼの」、「やまびこ」、「さんさんクラブ」の4か所において小学生低学年を中心に、税に関する紙芝居及び「岡山弁税金かるた」を使った租税教室を行い、子供たちも遊びの中で楽しく税と触れ合うことができた。

これらの租税教室では、実施した小学校の児童全員に岡山県の租税に関する情報を印刷した下敷きを配付し、税金の使われ方を紹介するのに役立てた。

女性部会が実施した「税に関する絵はがきコンクール」では、管内の小学校24校のうち16校から合計1,340点の応募があった。その中から厳正な審査を行い、最優秀賞1名、優秀賞2名、税務署長賞、法人会長賞、女性部会長賞の各1名並びに入選の50名に表彰状と記念品を贈呈した。この事業のためにあらかじめ税に関する授業を行うなど積極的に協力した小学校10校にも表彰状と記念品の贈呈を行った。各小学校を訪問して協力をお願いをした際、6年生の児童全員に税の啓発本である「クイズだぜイ！」を配付した。

なお、今年度も「知って得する?税金」事業の開始前に、「税に関する絵はがきコンクール」の各表彰者に対する表彰状等の贈呈を一度に会して行った。

また、作品は「知って得する?税金」、イオン岡山店で行った「税金展」、岡山市役所、トマト銀行本店営業部、確定申告会場等で展示をして、多くの市民に事業活動の紹介をすることができた。

(4) 経営支援事業（公益目的事業2）

地域企業経営者としての資質の向上並びに企業経営に有効な情報の収集のため、講演会2回、セミナー3回、その他研修会2回を定期的実施しているが、今年度は経営セミナーとして、今年度から施行された「外国人の登用について」のセミナーを新たに実施したが、制度への関心が薄かったこともあり参加者は少なかった。中央の権威のある講師を招いての講演会、新入社員の養成研修、新人経理担当者のための簿記講座、企業経営に欠かせない総務・経理の専門的知識の習得のためのセミナーから、健康講話など幅広いテーマを求めて行った。

非会員の参加を促進するため、ホームページに事業告知の掲載、山陽新聞社及び地方経済誌に紹介記事掲載の依頼に加え、事業によっては新たに会員以外にも案内を送付するなど各事業の活性化を図ったものの、参加者は対前年比89%とやや減少した。

(5) 社会貢献事業（公益目的事業2）

法人会はその目的に地域社会の健全なる発展に寄与することを掲げて社会貢献活動を行っているが、今年度は岡山市役所等税務関連団体主催の西川緑道公園内の一斉清掃に協力する形で参加した。当日は、天候にも恵まれ当会からも15名と多くの参加があった。

〈女性部会〉

市内商店街において道行く市民を対象に、税に関するクイズ・アンケートへの呼びかけに、昨年よりやや少なかったものの356名と多くの参加があった。

岡山東税務署の協力によりe-Taxの開始届・ダイレクト納付の利用促進ポスターの掲示、PCによる税金クイズへの挑戦、並びに税理士による無料の税務相談(20名)を行い、一般市民を対象にした有益な税情報の提供を行うことができた。会場には、今年度も「税に関する絵はがきコンクール」の応募作品を昨年と同様350点展示した。

また、東日本大震災以降エネルギーの安定供給のため電力消費及び供給資源の問題から、無駄な電力消費の削減に努めるキャンペーンに賛同し、会員にチラシを送付し節電の呼びかけを行った。

〈青年部会〉

こどもエコクラブの活動を支援する目的でこれまで実施してきた活動発表会は、3月8日の日曜日に計画をしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に協力するため、当日の開催は中止とした。開催直前の中止となったため準備に要した費用については法人会で負担することとした。

また、青年部会が取り組んでいる[こどもエコクラブ in おかやま活動発表会]の事業は見直しを行うこととして、企画委員に置いて新たに取組む事業について検討した。現在のところ事業の改革ではなく新たな事業に取り組むことで一致し、事業の掘り起こしを行っている。

(6) 広報事業（事業全般）

広報活動は、年2回広報誌「岡山東」を発行し、会員、金融機関の窓口、図書館等の公共団体の窓口へ配付し、できるだけ多くの市民の目に留まるよう配慮した。

掲載内容は、当会が取り組んでいる公益目的事業の紹介を中心に、できるだけ地域社会の共通の利益に寄与したものとなるよう配慮した。

全法連作成の広報誌「ほうじん」は、年4回会員を中心に配付した。

ホームページの閲覧回数を増やすためメール会員を募り（現在 169 社）、その社にはインターネットセミナーの講演内容等有益な情報提供を年間に7回送信するなど、より公益性及びメリットを高める工夫を行った。

2. 収益事業関係

(1) 組織増強事業（その他の収益事業）

当法人会の課題の一つである組織の増強に対する取組みは、組織委員会を中心に各種施策を企画立案して取組んだ。会員の入会については「前年度より5件多く」をコンセプトに、岡山県法連が設定した入会目標件数 70 件を、基本的には役員等に一人 1 社の勧奨を図ることを事業の核として決定し、具体的な取組みを次のとおり行った。

当法人会の会員の加入勧奨は組織の増強が主たる目的であることから、主たる施策を「役員一人 1 社の紹介」であることを確認した。法人会の事業は地域の社会経済の健全な発展が主たる目的の一つではありますが、その達成のためには当会の運営に、より多くの賛同者が必要となります。法人会の役員はそのことに対する理解が深いことから、事業の活性化のためには会員の紹介が重要であることから合同役員会において説明し理解を求めたものの、その成果は良好なものではなかった。

当法人会独自に純増 20 社を目標にして入会件数 90 件を目標とすることを決定し、役員、協力会社の協力要請、会員加入キャンペーン等の施策を行った。

その結果、紹介件数は 76 社と目標を下回ったものの、退会者数が少なく前年に比べ正会員数 11 社、賛助会員 2 社、個人会員は 12 名の増加と全体では 25 社の増加と大きな成果がみられた。

(2) 会員支援事業（その他の収益事業）

法人会は、異業種間交流の機会を得ることができるメリットがあることから、一般会員が参加できる、「新入会員の集い」、総会後の懇親会、親睦ゴルフ大会並びに理事の参加を中心にした親睦並びに会長の退任による慰労会を行い親睦・交流を図った。

女性部会及び青年部会においても、それぞれ部会員同志の親睦を深めるために女性部会では新年親睦会、親睦研修旅行、そして青年部会では青年部会総会後の懇親会、各委員会終了後に行った福利厚生事業連絡協議会、市内三法人会、女性部・青年部会合同研修会後の親睦会等を開催し、会員同志での交流、他の法人会員との交流を図った。

(3) 福利厚生事業（その他の収益事業）

福利厚生事業は、法人会の財政基盤の安定化に欠かせないものであることから、全法連を中心として福利厚生事業の活性化に取り組んだ結果、全法連からの助成金が 6 年前に比べて 369 万円増加す

るなど大きな成果となって表れてきた。

6年前に実施した「3年で10億円増収計画」に始まり3年前の「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」今年度実施の「触れ合って50年」等の事業により大きな成果が得られ、財政の安定化に大きく貢献することとなった。

当会では、会長を交えての委員による役員企業の紹介運動、青年部会による福利厚生連絡協議会の開催などで協力会社が定めた目標件数の達成などが、その要因の一因となった。

Ⅱ. 法人の管理

公益法人制度改革から4年を経過し新制度の定着も見られ、総会、理事会など各事業も法人会のガバナンスとコンプライアンスに配慮し順調に推移することができた。

事務局の運営も、新たな事務処理規程、会計管理規程に基づいて適正な実施に配慮してきた。

Ⅲ. 公益目的事業、収益事業及び女性部会、青年部会の活動について

各種事業の実施状況については、次項以降の事業報告の附属明細書をご確認ください。